

大川市行政改革推進委員会からの答申を受けての今後の市の対応方針

令和8年7月17日、大川市行政改革推進委員会（以下「委員会」という。）から、市政に関する調査・検証の結果として答申が市長へ提出されました。

本市は、委員会において長期間にわたり調査・検証が行われ、多くのご尽力のもと答申を取りまとめたことに対し、深く敬意を表します。

市といたしましては、本答申に示された指摘や提言を真摯に受け止め、今後の行政運営の改善に活かしてまいります。

1. 答申に対する市の基本的な考え方

本答申では、公文書管理、政策形成過程、市民参加、行政運営のあり方などについて、多くの指摘及び提言が示されました。

市は、答申で示された内容を今後の行政運営を改善するための貴重な提言として受け止め、今後の制度運用や行政実務の改善に反映できる事項について検討を進めてまいります。

なお、本答申は委員会における調査・検証結果及び提言を取りまとめたものであり、市としては、その趣旨を十分尊重しつつ、今後の行政運営に活かすため、内容を精査のうえ適切に対応してまいります。

2. 答申で示された提言への対応

委員会から示された4つの提言について、市としては次のとおり取り組んでまいります。

① 透明性・信頼性の高い行政運営

行政運営の基礎となる公文書管理については、令和7年度に文書管理制度の見直しを行い、議事録の作成及び保存の適正化に取り組んでおります。

今後も公文書管理の適正な運用を徹底し、行政の透明性及び説明責任の向上に努めます。

② 市民参加の充実

重要な政策形成に当たっては、市民の皆様の意見を幅広く把握することが重要であることから、パブリックコメント、タウンミーティングなど既存制度のさらなる充実を図るとともに、新たな市民参加手法についても調査研究を進めます。

③ 適正な定員管理

人口減少や行政需要の変化を踏まえ、持続可能な行政運営を実現するため、業務量や将来の行政需要を総合的に勘案しながら、適正な定員管理について検討を進めます。

④ 政策形成過程の充実

市民及び市議会に対する説明責任を十分果たすため、政策形成過程における情報共有や説明機会の充実を図るとともに、より丁寧な行政運営に努めます。

3. 大川の駅事業予定地の今後の利活用について

委員会からは、「大川の駅事業予定地」の今後の利活用について、複数の考え方や提案が示されました。

市としては、これらの提案を参考としながら、法令上の制約、財政面、公共性及び地域振興など様々な観点を総合的に勘案し、今後の利活用について検討を進めます。

そのため、庁内に関係部局による検討体制を設け、具体的な活用方策について協議を進めます。

また、必要に応じて関係機関との協議を行うとともに、市民の皆様からも幅広くご意見をいただきながら、地域全体の利益につながる活用方策を検討してまいります。

4. 今後について

本市は、今回の答申を行政運営を見直す一つの契機として受け止め、市民の皆様から信頼される市政運営に努めてまいります。

今後も、透明性の向上、説明責任の徹底及び適正な行政運営に取り組み、市民の皆様とともにより良いまちづくりを進めてまいります。